

記入例

請求日 年 月 日

(宛先) 那覇市長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

私立幼稚園(新制度移行園除く)、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【 2019年10月～ 2019年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定で、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

償還払いを請求する月を記載
最低限:一月単位での請求。
一月分～十二月分まで任意で
請求可。

1. 申請者と認定子どもが、那覇市内に居住していることを那覇市が確認すること。
2. 実際に利用していることを那覇市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を那覇市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を那覇市が確認すること。

要押印

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ナハ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	S50 年 4 月 9 日
氏名	那覇 太郎	印		現住	〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です					

事前に送付した那覇市子どものための施設等利用給付認定通知書に記載の「認定証番号」を記入

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	123456789
生年月日	H 27 年 10 月 21 日	フリガナ	ナハ
請求期間中の住所			
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input checked="" type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			
R 1 年 12 月 15 日			

請求する期間中の住所についてチェックし、転入又は転出の場合は、転入日又は転出日を下記項目に記載する。

3. 在籍する幼稚園等について記入

フリガナ	コドモヨウチエン	所在地	〒
幼稚園等名	こども幼稚園	(市外の場合のみ記入)	電話:
契約している利用料(何れかにしを記入し金額を記入)※1			
<input checked="" type="checkbox"/> 月額		19,000 円	<input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間 円
請求期間中の在籍状況			
<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input checked="" type="checkbox"/> 途中退園した			
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			
R 1 年 12 月 13 日			

那覇市外の幼稚園の場合は所在地を記載する。
那覇市内の場合は記載不要。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2) 初回請求時及び振込先口座に変更がある場合に記入

金融機関名		出張所	
琉球	銀行・信用金庫	口座名義(カタカナ)	ナハ タロウ
	農協・信用組合		

初回請求時及び振込先口座に変更がある場合に「通帳の写し(通帳表紙・フリガナ・支店名のあるページの写し)」の提出が必要です。また、申請者と口座名義が異なる場合、委任状が必要となります。

※2 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入して下さい>

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3		入園年月日(R1 年 4 月 1 日) 入園料(30,000 円)			
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
2019年 10月	3,330 円	19,000 円	22,330 円	25,700 円	22,330 円
2019年 11月	3,330 円	19,000 円	22,330 円	25,700 円	22,330 円
2019年 12月	3,330 円	19,000 円	22,330 円	12,850 円	12,850 円
年 月	円	円	円	円	円

今年度分の支払った入園料の月額換算額(b) ※4に留意
 当該年度4月～翌3月まで在籍している場合: 入園料 ÷ 12
 途中入退園の場合は、当該年度の月数で除す:
 記入例の場合)入園日H31.4.1・退園日R1.12.13 (在籍月数:九月)
 $30,000円 \div 9月 = 3,330円$ (10円未満切捨て)

支払った月額利用料(保育料)(c): 月額の保育料を記入 ※3, 5に留意

月額上限額(e) ※6に留意
 記入例の場合)2019.12月は途中退園(2019.12.13退園)のため
 $25,700円 \times 10日$ (退所日までの平日開所日数) $\div 20日$ (その月の平日開所日数)
 $= 12,850円$

- ※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。
- ※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(10円未満の端数切り捨て)。
- ※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)
- ※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数として下さい。(月額上限額: 25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

記入例の
 「こども幼稚園」は
 月～金開所(土日は休み)
 12/27終業式と設定。
 よって
 12月の平日開所日数は
 20日間となる。

2019年12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

また記入例の児童は
 12/13退園のため
 退所日までの開所日数は
 10日間(12/2-12/6と12/9-12/13)となる